

「明るい家庭づくり」に 町ぐるみの取り組み

— 県北教育事務所 —



「わたしたちは、『愛情と秩序のあ
る明るい家庭づくり』にむかって努力
し、心身ともに健全な青少年の育成に
つとめます」

「わたしたちは、近隣・地域の連帯
をより強め、互いに声をかけ……」

これは、十月に行われた第一回飯野
町青少年健全育成町民大会における大
会宣言の一部です。

青少年の非行が、増加の傾向をたど
り、低年齢化・凶暴化、地方都市への
拡散化現象などが、憂慮されている今
日、ここ飯野町では、その対策に町ぐ
るみで真剣に取り組んでいます。

この町の運動の大きな特徴は、青少
年の非行発生の要因は、なんといいつ
ても家庭生活のあり方に起因しているこ
とに着目し、本年度の推進目標に「家
庭再建」を取り上げ、全町民がそれぞ
れの立場から参加できる体制づくりを
図ったことにあります。

「教育の基本は家庭にあり……」と
いう理念のもとに、六月、第一回推進
会議が開催され、町長さんを中心とし
て、町内関係機関・団体及び全町民の
総力を結集して積極的に推進すること
が確認されました。

まず、次のような明るい家庭づくり
スローガンを決定し、ポスターにして
全家庭に配布し、望ましい家庭のあり
方がよびかけられました。

・家族どうしがあたたかい思いやりを
もちましよう。

・家族どうしの礼儀をきちんとしまし

よう。

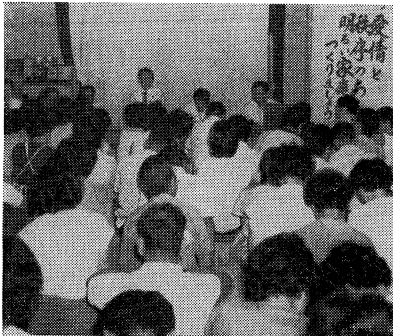
・家族ひとりひとりがいじつけを身
につけましよう。

・家族そろって心もからだも健全にし
ましよう。（以下略）

このスローガンのもとに、この明る
い家庭づくりは公民館事業としても位
置づけられ、婦人学級、高齢者学級、
家庭教育学級などで、次のようなテー
マで熱心に討議されました。
・家庭教育のスタートになる幼児教育
のすすめ方

・若い世代の理解に立った家庭生活の
向上に努力する高齢者の生き方
・健全な家庭づくりに努める地域婦人
のあり方

また、毎月発行される町広報誌には
「家庭教育コーナー」がもうけられ、
家庭教育の現状と課題について、具体
例を解説しながら、「家庭再考」を強
くよびかけています。すでに掲載され
たものを取り上げてみますと、



健全な育成を願う

・家庭のもつ二つの機能（憩いの場と
しつけの場）

・子供の人格形成に及ぼす親の態度
・子供の目に訴え、親の行動によって
子供を導こう

など、いずれも「家庭は一番基本とな
る教育の場である」ことが強調され、
各家庭で、家庭のもつ本来的な機能を
十分はたすよう訴えています。

一方、町内小中学生全員による「家
庭生活を考える」作文の募集が行われ
ました。これは、作文を書くことによ
って、子供たちが、自分の家庭を見直
し、その中で自分はどうすればよいか
について考えさせることをねらったも
ので、いわば子供の側からの「家庭再
考」といえます。

家族会議の様子、家族の思いやり、
親子のあいさつ、家庭の日の親子の会
話など、小学生のことはで表現された
温かい健全な家庭の姿、そして母の態
度に共鳴しながら、自分の生き方を見
つめていく中学生の自立への歩みな
ど、すばらしい作文が生まれました。

これらの作文は、子供同士の共鳴は
もちろんのこと、子供のすなおな目を
通して訴えられた明るい家庭への抱負
に、大人の一人一人が目を開かれたこ
とに大きな意義があったようです。

このようにして町ぐるみで青少年健
全育成に取り組みだした飯野町にとつ
ては、今年、明年度への成果が期待
できる意義ある第一歩であったといえ
ましよう。